

大崎上島町教育委員会会議録

令和6年4月26日（金）開会

大崎上島町教育委員会

令和6年第4回大崎上島町教育委員会定例会議出席者名簿

令和6年4月26日(金) 15:00 開会
16:35 閉会

- | | | | |
|---|------|-------------------|--------|
| 1 | 出席委員 | 教育長 | 佐々木 智彦 |
| | | 委員 | 瀧口 三千弘 |
| | | 委員 | 高田 康平 |
| | | 委員 | 不二川 晃 |
| | | 委員 | 出口 一伸 |
| 2 | 欠席委員 | なし | |
| 3 | 出席職員 | 教育課長 | 山本 秀樹 |
| | | 教育指導監 | 関藤 直子 |
| | | 課長補佐兼
総務学校教育係長 | 神垣 憲隆 |
| | | 社会教育係長 | 馬場 法澄 |
| 4 | 傍聴者 | 1名 | |

令和6年第4回大崎上島町教育委員会定例会議 日程

開催日時：令和6年4月26日（金）

15：00～16：35

1 議事

- | | | |
|------|-------|---------------------------|
| 日程第1 | 報告第5号 | 臨時代理の報告について |
| 日程第2 | 報告第6号 | 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について |
| 日程第3 | 報告第7号 | 令和6年度大崎上島町立幼小中学校の学級編成について |
| 日程第4 | 報告第8号 | 大崎上島中学校卒業生の進路状況について |
| 日程第5 | 議案第8号 | 教科用図書採択の基本方針について |

2 その他

(1) 懸案事項

社会教育事業・社会体育事業について

(2) その他

活動予定

- | | | |
|----------|--------|------------|
| 5月19日（日） | 9：00～ | 大崎小学校運動会 |
| 5月19日（日） | 9：00～ | 東野小学校運動会 |
| 5月19日（日） | 9：30～ | 木江小学校運動会 |
| 5月19日（日） | 13：00～ | 木江地区町民体育大会 |
| 5月31日（金） | 15：00～ | 5月定例会議 |

日程第3	教育長	ただいまから令和6年第4回大崎上島町教育委員会定例会議を開催します。本日の会議は令和6年度になって初めての会議となります。今年度教育長、教育委員及び教育委員会事務局職員の異動があり、それに伴い教育委員会定例会議の出席者も変更となりましたので自己紹介を行いたいと思います。4月1日から教育長を拝命いたしました佐々木です。よろしくお願いいたします。
	全委員	本日の進行についてですが、日程第1報告第5号及び日程第2報告第6号までは人事に関する案件に当たるため非公開として扱いたいと思います。いかがでしょうか。 <異議なし>
	教育長	これで人事に関する案件は終了しましたので、これより非公開を解いて、公開として審議を進めたいと思います。 日程第3報告第7号「令和6年度大崎上島町立幼小中学校の学級編制について」を説明してください。
日程第4	教育課長	～ 資料4に基づき、令和6年度大崎上島町立幼小中学校の学級編成についての説明を行う。 ～
	教育長	ただいま報告第7号について説明がありました。ご意見ご質問はありませんか。
	不二川委員 教育指導監	東野小学校と木江小学校はどの学年が複式ですか。 東野小学校は3・4年、5・6年、木江小学校は1・2年、5・6年が複式学級です。1年生を含む場合は8名以下が複式学級となります。
	教育長 全委員 教育長	その他よろしいですか。 <なし> それでは、引き続き日程第4報告第8号「大崎上島中学校卒業生の進路状況について」を説明してください。
	教育課長	～ 資料5に基づき、大崎上島中学校の卒業生の進路状況についての説明を行う。 ～
	教育長	ただいま報告第8号について説明がありました。ご意見ご質問はありませんか。
	不二川委員	卒業後の進路の「その他」はどういった状況ですか。令和3年度にも1名いましたがその方はダンスの道を極めたいので高校へは進学しないという、夢と希望を持った進路状況だったんですが、昨年度の方はどういった状況なのか教えていただきたい。それから進学先についてですが、叡智学園を含め「島内の学校」、「島外の学校」という振り分けがあるといいのかなと思いましたがいかがでしょうか。
教育長	進路先の「その他」の方については個人の特定になりますので答えを差し控えさせていただきます。	
教育課長	叡智学園は中学校から入学しており、叡智学園高校へ途中入学される方がいるかどうかまでは分かりませんが、叡智学園中学に進学している生徒の進路状況は出ていません。	
不二川委員	小学校卒業して大崎上島中学校へ入学しない生徒もいらっしゃると思いますので、参考資料として小学校卒業後の進路状況もわかればと思います。	
教育長	小学校から進学状況については、個人を特定することになることもありますので、個人情報保護の観点も含め今後どのように公表していくかな	

日程第5	高田委員	ど検討させていただきます。
	教育課長	二十歳を祝う会への出席案内はこの島の学校を卒業した方に出すと思うのですが、今後叡智学園を卒業した方にも案内するんですかね。
	教育長	高校を卒業して島外へ出た方にも中学校の卒業生名簿などで案内をしているので、叡智学園の卒業生も対象となります。今後叡智学園とも連携しながら進めていきます。
	全委員	その他よろしいですか。
	教育長	<なし>
	教育長	それでは、引き続き日程第5議案第8号「教科用図書採択の基本方針について」を説明してください。
	教育課長	～ 資料6に基づき、教科用図書採択の基本方針についての説明を行う。 ～
	教育長	ただいま議案第8号について説明がありました。今年度は来年度から使用する中学校の教科用図書の採択年度になっており、基本方針が示されています。これについて委員のみなさんご意見ご質問はありませんか。
	不二川委員	小学校の「令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならない」というのはどういう意味なんでしょうか。
	教育長	小学校の場合は、今年度から昨年度採択された新しい教科書を使用していますが、これは原則4年間使用することになっていまして、令和7年度もこれを使用するという意味です。中学校とは採択時期がずれていまして、中学校は令和7年度から原則4年間同じ教科書を使用します。
その他 懸案事項 活動予定	瀧口委員	今後のスケジュールはどうなっているんですか。
	教育課長	次回教育委員会議で選定委員案をお示ししたいと思います。
	教育長	小学校のときと同じようなスケジュールになると思います。8月の終わりには教育委員会議でご審議いただくこととなります。
	全委員	その他よろしいですか。
	教育長	<なし>
	教育長	それでは本議案について議案どおり決定といたします。なお、教科書の適正かつ公正な採択の確保のため、特定の教科書発行会社と関係を有したり関与することのないようご留意いただきたいと思います。
	教育長	それでは、本日予定した議事は以上となります。その他に移りたいと思います。懸案事項につきまして、事務局からお願いします。
	教育課長	～ 懸案事項、活動予定について説明を行う。 ～
	教育長	小学校の運動会へは委員のみなさんに分かれて行っていただいていたか。
	不二川委員	そうですね。私は東野小学校が目の前なのでいつも行かせていただいております。
高田委員	わたくしは保護者でもあるので大崎小学校に行かせていただきたいと思います。	
教育長	瀧口委員さん木江小学校でよろしいですか。	
瀧口委員	はい、わかりました。	
教育長	中学校はどうでしょうか。	
不二川委員	これまでは4人が3小学校と中学校へ分かれて行っていました。	
教育長	6月8日なんですけど、出口委員よろしいですか、	
出口委員	はい、わかりました。	
教育長	5月の定例教育委員会議は5月31日とすることでよろしいでしょうか。	

<p>全委員 教育長 出口委員</p>	<p>か。 <異議なし> 以上で本日の議事を終了します。</p>
<p>教育課長 瀧口委員 不二川委員</p>	<p>少しよろしいですか。先日配布されました議会だよりの総務福祉文教常任委員会報告の中の「小学校統合問題」という項目で、「教育委員会は検討会議を設置し、令和7年3月までに統合の是非について結論を出すという方向性を示しています。」と掲載されています。これによって小学校の保護者から動揺・不安がでてしていると聞きました。その後議会事務局へ行って常任委員会の議事録、教育委員会から提出された資料を読ませていただきましたところ、教育委員会議の中で統合することが決定しているように読めるんです。令和6年2月、3月までには教育委員会としての考えをまとめて、総合教育会議で結論付け、適正委員会を立ち上げ諮問し、協議を行ってもらい、令和7年1月には適正委員会から教育委員会へ答申され、それを受けて教育委員会議で決定し3月議会へ報告する、という統合ありきのような流れになっているんです。またある議員さんが「来年の3月に意思決定するとあるが、統合の場合はいつ頃になるという思いがあるのか。」と質問され、教育長は「概ねこの時期までに統合が必要というものはあるが、現時点でいつかというのは分からない。来年の3月までにこのことについてまとめる。」とも掲載されています。わたくし過去の教育委員会議や総合教育会議の議事録も読ませていただいたんですが、統合という考えをまとめたという議事は見当たりません。しかし常任委員会では統合に向けて進んでいくんだと思われるようです。ある区の総会で議員さんが報告されて、「議会は統合ということで動いています。」とおっしゃられていました。私個人としては無理だと思うんですけど、これほどはっきりと統合ということが決まっているのか、3月に総合教育会議が開催されたのか、検討委員会は設置されているのか、お聞きしたいのですが。</p>
<p>教育長</p>	<p>検討委員会はまだ立ち上がっていません。 3月の総合教育会議は開かれていません。 基本的には今いる子供たちにとってどういう教育環境が一番良いのかを考えていて、統合ありきでも、統合しなくてもいいですよ。子どもたちにとって一番良い教育環境づくりをするにあたって、どういうことを考えなければならないのか、また出生数が昨年一桁になるという話が出て、ある程度早い段階で結論方向性を出しておかなければ6年後には手遅れになるので、町として意思を示しておく必要がある、という中で検討委員会なども早めに立ち上げて検討して進めていくということで、3月中にある程度の結論を出していくのかなとは思っていたんですが現在そのまま進んではいない状況ですね。</p>
<p>不二川委員</p>	<p>議会だよりのもとですけど令和7年3月中という言葉が独り歩きしているようなんですが、本日午前中に常任委員会がありまして、その中で私はここ一年足らずで方向性を示す十分な議論をするには時間が足りないということはお話しました。</p>
<p>出口委員</p>	<p>統合するしないは別として、検討はしっかりしていけないと思いますね。</p>
<p>瀧口委員</p>	<p>検討委員会に諮問するというのは、教育委員会として統合を前提にするのか、統合をするしないなど色々な選択肢がある中でどの方法が良いのか、というやりかたにするのかどちらになるんですかね。 人口推移のデータなどを見る限り子どもの数はかなり減少していくんですよね。そういった中で教育委員会議でもいろいろ議論しましたが、でも統合の方向で進んでいくのかと私は思っています。</p>

不二川委員	私はもうすでに統合するべき時が来ているんだろうという認識をもっています。少人数教育を続けていくよりもある一定数の子どもの人数で教育していくほうが良いのではないかと考えています。
出口委員	様々な状況を踏まえて2月の教育委員会議では統合に向けてということでまとまったということですかね。
高田委員	まとまったところまではいっていないのではないかと考えています。令和10年度くらいまでには町内の児童数が70名前後くらいになるという予測もあり、その時にどうするのか考えるのでは遅いのではないかとことです。私個人的には他地区から通ってもいいのではないかと考えがありますが、保護者からは統合を望む声が多いのも事実ですし、統合に向けた流れにはなるのではないかと考えています。では統合する場合は校舎などどうするのかということになりますよね。
出口委員	校舎などの話は統合が決定してからでいいと思うんですが、統合というのが教育委員会としてまとめができて、その内容を検討委員会へ諮問するという流れになっていて、議会だよりを読んだ保護者から不安が出ている状況なんですね。来年の3月までには教育委員会として結論を出すということでよろしいんですかね。
教育長	今みなさんの意見を聞いた限りでは、そこまでの意思決定はできていないんじゃないですか。委員みなさんがまとまって意思決定されているようには思えないのですがいかがでしょうか。
瀧口委員	議会だよりには、統合に向けた結論を出すと書かれていますが、私も前教育長の話聞く限りでは、統合に向けて動くのではないかと考えていました。ただし、その後町長も交えた総合教育会議を開催していないですし、これで最終決定という感じでもなかったように思います。
不二川委員	統合するというメリットデメリットを踏まえ、人口推移を踏まえ近い将来統合もやむを得ないという考えから、統合に向けしっかり議論したほうがよいということまでです。最終的には総合教育会議で町長も交えてまとまるんだろうなどは思っていました。
出口委員	私は常任委員会へ報告されたスケジュールでは無理ではないかと思えますので、再検討するということを教育委員会から発信しないといけないと思います。本日の常任委員会で教育長は再考しますと報告されたんですか。
教育長	再考するというよりも、少なくとも今年度いっぱい結論を出すというのは性急すぎる、かと言って3年4年もかけて検討するのかと言われるればそれは時間をかけすぎるので、必要な時間をかけて結論を出していくという報告をしております。
出口委員	今回の報告内容はまた議会だよりに掲載されますよね。掲載される前に校正がきますよね。
教育課長	一般質問は校正が関係課へきますが、常任委員会の内容については校正がくるのか不明ですので、議会事務局と調整します。
出口委員	保護者への情報発信はどのようにされるんですか。
教育長	それについては今後のスケジュールを組む中で保護者への説明会も実施していきます。
瀧口委員	以前の教育委員会議での資料で、「子どものことを第一義に考える。統合ありきではない。」と明示されているんですよ。
出口委員	その資料が保護者など町民には見れていない中で議会だよりだけを読むと統合すると読み取られる方もいらっしゃるんですよ。こういった情報を発信する場合は、もう少し慎重にするべきではないかと思えます。
教育長	それから先ほど今年の出生者数が一桁になったとありましたが、最終的

		には13人だったようです。以前6、7人くらいという話が出たようですが、それは途中段階でした。
教育課長	不二川委員	4月14日付けの調べでは14人のようです。
		話変わりますが、以前入学式や卒業式では教育委員は来賓側に座っていたんですが今年の卒業式からは主催者側に案内されたんです。何か方向転換みたいなことがあったんですかね。
教育指導監	教育長	各学校で席順などは決めていると思います。
		教育長教育委員は本来主催者なのですが、学校側からみたときに校外から来られた方という意味で来賓側へ案内されることもあるようです。それについては今後整理していきます。
不二川委員	高田委員	私は東野小学校へ行ったんですが他の学校はどうなんですかね。
		大崎小学校の卒業式と木江小学校の入学式に行ったときは来賓席に案内されましたね。
教育長		主催者ではあるんですが、保護者などから見たときには主催者側に校長先生をはじめ教職員だけが並ぶほうがいいかもしれませんね。まあいずれにしても今後町内の学校は統一することにしましょう。
出口委員		私が教育長をしているときにコロナ禍となりましたが、それ以前は来賓側に座って告辞を行っていました。コロナ禍では来賓は案内せず、告辞は文書にしていました。その後は各学校で判断して行われているんだろうと思いますから、先ほど教育長言われたように町内の学校統一してやられたほうが良いのではないかと思います。
教育長	出口委員	では今後校長会などで話をして決めたいと思います。
		それからまた別の話にはなるんですが、私議会を傍聴させていただいているんですが、ある議員の質問で「放課後子ども教室で体罰が行われたのか。」とあり、前教育長は「体罰があったのは承知しているが保護者や子どもには対応していない。町長部局や教育委員会議へも報告はしていない。」という回答でした。これは教育委員会の対応としてはおかしいのではないかと思います。もし体罰があったと捉えたときには、どのように対処していくのか教育委員会議で議論していかないといけないと思いますが、教育委員会議の議事録を見る限りそれは行われていないようですので、今後この問題についてどのように対処していくのか検討していただきたいと思います。それから議会で議論された内容が教育委員会議で議論されていないということも問題だと思います。
教育長		議会の一般質問や常任委員会の内容については教育委員会議で報告し議論されるべきとは思いますが。
出口委員		教育委員とも情報を共有していないといけない問題だと思いますので今後考えていただきたいと思います。
高田委員		放課後子ども教室での体罰問題ですけど、保護者の方に何うと「体罰をした職員に謝罪してもらいたいただけなのに教育委員会は何も対応してくれない。」と言われていました。前教育長は当職員に確認するという話はしていたんですがその後どうなったのかわからない状況です。また詳細が出ていないので、いつ、誰が、どこでやったのかははっきり出してほしいですね。今後どういう指導されたのかなども教えていただきたいです。
教育長		具体的なことについては今後事実確認をして対応していきたいと思います。
不二川委員		以前中学校の問題が出たときに、事後報告ではなく問題が起こっているときに教育委員会議などでもしっかり詩論して対応していかないと、学校だけで対処できないこともあると思いますし、学校内というのはある種閉鎖的な空間で問題が外に出てきにくい部分があるので、小さなこと

教育長	<p>でも問題があれば教育委員会や関係機関へ相談するシステムづくりが必要だと思ひます、という話もさせていただきました。問題があつたときの責任の所在もどこにあるのか明確にする必要もあると思ひますし。学校で起こつた問題の責任は教育委員会にあります。ですから学校と教育委員会での情報共有はしっかりとしておかないと思ひます。個人情報保護の問題もありますので、今後は十分に注意しながら教育委員会議に議題として上げていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
瀧口委員	<p>中学校の部活動の地域移行について少しよろしいですか。これもなかなか進んでいかない状況なんですよ。今後どのように考へておられますかね。</p>
教育長	<p>この問題については、来月の県内教育長会議でも文科省や県教委の動向についての情報を共有することになっています。今行われている外部指導者について、今後「部活指導員」という名称で遠征など引率してもらい責任も負っていただくことになるんです。そうなると部活指導員がそれに耐えられるのかという問題などもあり、そこまでの責任を負ってまではということになると外部指導者の域はなかなか超えていかないというのが現状なんですよ。</p>
瀧口委員	<p>責任の所在というより、子どもたちのことを一番に考へれば学校ができることはやつて地域ができることはやるというようなやり方でやらないと、今のシステムだと地域移行は進んでいかないと思ひますね。</p>
教育長	<p>部活動の地域移行というのは、教職員の負担軽減を目的にしている大改革なんです。大改革であり責任の所在も課題となつていてなかなか進んでいかない状況なんだと思ひます。</p>
瀧口委員	<p>たしかに責任論が出てくると議論は全く進みませんよね。少しでも進む方向で何か取り組んでいくという議論は必要ですよ。</p>
教育長	<p>この件については、これまでの県教委とも議論を重ねてきましたし今後議論していきますので、情報提供していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
全委員	<p>その他よろしいですか。</p>
教育長	<p><なし> それではこれを持ちまして本日の定例会を終了します。ありがとうございました。</p>